

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	災害支援協力体制の充実事業							
1 - 2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	総務防災課	係	防災安全係	評価票作成者	防災担当係長 山本 茂
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	防災	コード	1 3 1
		生活安全・安心			単位施策(中)	防災体制の確立	コード	1 3 1 2
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	災害時における他の自治体や災害支援協力団体の協定締結機関（物資・資機材・救援等）	意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	対象機関と連携を図り、災害時を想定とした応急生活物資配送、救援等の図上、実働訓練を実施し災害時に迅速かつ適切な対応ができる体制を構築する。 これを通じて、組織の基礎力の強化向上と他機関との連携を図り市民に行政姿勢を積極的に発信していく。	単位施策(小)	災害支援協力体制の確立	コード	1 3 1 2 4
1 - 5 事務事業の内容	災害時には危険性に即して、「突発時」「予知時」の2つの場合における、迅速かつ適切な総合・支援協力の整備、強化を総合的に進め、都市機能復旧のために必要な防災関係機関相互の連携強化、大規模災害発生時における近隣市町並びに広域的市町村相互の応援協力体制の整備・強化を積極的に図っていく。							

2 事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業があかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	協定締結機関と実働・図上訓練を実施し組織と協定締結機関との連携を相互で確認した。	防災関係機関から行政も災害時における支援協力体制の整備・強化の重要性について取組む。	防災訓練等の機会を通じて、市民からの要望を積極的に反映したこと等から市民に安心、好印象を与えていく。	平成19年度	災害時の協定締結機関との連携を再確認し、精査した。	災害時における各機関との支援協力体制は重要であり、今後も支援体制を図っていく。
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	平成20年度	豊明市建設業協会と災害時の応援協定を締結しているが、所有している資機材の調査を実施した。	〃	〃	平成21年度	災害時に応援協力を進めるため、窓口である健康課に医師会と締結するように一緒に協議した。	〃
	平成22年度	21年度から継続し、災害時に応援協力を進めるため、窓口である健康課に医師会と締結するように一緒に協議した。災害時における各機関との支援協力体制は重要であり、今後も支援体制を図っていく。	防災訓練等の機会を通じて、市民からの要望を積極的に反映したこと等から市民に安心、好印象を与えていく。	22年度に引き続き医師会との協定締結に協議を続けた。自販機飲料メーカーと災害時における飲料水の提供について、協定を締結した。国土交通省中部整備局と災害時の情報交換のため、協定締結した。また、多くの団体との協定に基づき、災害時に支援体制が強化されることにより市民に安心感を与えることが出来る。	平成23年度	23年度	〃
	平成24年度	〃	〃	〃	平成25年度	〃	〃
	平成26年度	〃	〃	〃	平成27年度	〃	〃

2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	災害協定締結団体数	25（団体）	30（団体）	既に締結している自治体、機関があり、さらに多くの多種多様な機関と協定を結ぶことにより、災害時に対する安心感が得られるため、災害協定団体数を目標とした。							
	平成18年度	1(協定締結団体数)	0(協定締結団体数)	0(協定締結団体数)	0(協定締結団体数)	0(協定締結団体数)	3(協定締結団体数)	4	4	4	4
	平成19年度	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4
	平成20年度	25	0	0	20	19	48	48	48	48	48
	平成21年度	25	0	0	20	19	52	52	52	52	52
	平成22年度	25	0	0	20	19	52	52	52	52	52
	平成23年度	1 団体当たり25	1 团体当たり0	1 团体当たり0	1 団体当たり20	1 団体当たり19	1 団体当たり13	当たり	当たり	当たり	当たり
	平成24年度	d / a (千円)	b (千円)	c (千円)	d (b + c) (千円)	e (千円)	f (千円)	g (千円)	h (千円)	i (千円)	j (千円)

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 医師会とは、平成24年3月に締結できた。また、3団体とも災害時の協定を締結することが出来た。全部の協議に要した人件費は、48,000円（1人×4h×3,000円×4日）を計上。

2 - 4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実 績（団体）	20	20	20	20	20	24			
後期目標値 に対する達 成度（%）	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	80				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
 必要性（必要な事務事業であるか）
 公共性（公が実施する意味があるか）
 妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
 効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
 有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
 市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	災害は地域限定でなく、広範囲に被害が予測されることから支援協力団体に、被害を想定した運用を促す。		
平成19年度	"	"	"	"
平成20年度	"	"	"	"
平成21年度	"	災害時の応援協定を利用し、備蓄品（食料含む）を調達できるよう取り組む。	現在、被害想定の7,000人の80%の3日間を備蓄しているが、協定締結により食糧の調達が可能であり、備蓄食料を60%におさえ20%減少の備蓄計画に修正し、順次入換時に減らしていく。（賞味期限	現在、被害想定の7,000人の80%の3日間を備蓄しているが、協定締結により食糧の調達が可能であり、備蓄食料を60%におさえ20%減少の備蓄計画に修正し、順次入換時に減らしていく。（賞味期限
平成22年度	む。	現在、被害想定の7,000人の80%の3日間を備蓄しているが、協定締結により食糧の調達が可能であり、備蓄食料を60%におさえ20%減少の備蓄計画に修正し、順次入換時に減らしていく。（賞味期限	平成23年3月11日に発生した、東日本大震災により備蓄食料を始め、備蓄体制を強化し、市の備蓄に切替えた。大規模災害発生時に、調達先からの物資が提供されない不安に対応するため、20%減量の見直しを止め、現状維持に変更した。	平成23年3月11日に発生した、東日本大震災により備蓄食料を始め、備蓄体制を強化し、市の備蓄に切替えた。大規模災害発生時に、調達先からの物資が提供されない不安に対応するため、20%減量の見直しを止め、現状維持に変更した。
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の 結果	結果	審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	積極的に事業の進展を図ること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			